

子どものゆたかな学びを保障し、教職員の長時間労働是正をめざす特別決議

教職員の長時間労働に歯止めがかからない。過労死ライン超えが常態化する中で、21年度の精神疾患による教員の休職者数は5,897人となった。1か月以上の長期療養者を加えると10,944人にも上っている。同様に、事務職員をはじめとする学校職員の休職者と1か月以上の長期療養者の約7割にあたる920人が精神疾患によるものであることも明らかになった。それに加えて教員の未配置の全国的な増加は、長時間労働による教職員の疲弊にさらに拍車をかけ、子どものゆたかな学びの保障にも多大な影響を及ぼしている。

文科省「教員勤務実態調査」の速報値が公表されることを見据え、自民党・文科省での働き方改革の議論が加速している。しかし、給特法の枠組みを存置することを前提に教職調整額の微増や手当の新設などの議論がなされており、長時間労働是正にむけた業務削減や定数改善等にはつながらないことが危惧される。教職員が切望している長時間労働の是正は更に先送りされるのではないかと懸念を禁じ得ない。

給特法では、本来、時間外勤務を命じることができるのは4項目に限定されている。また、給特法の指針では時間外在校等時間の上限は月45時間と規定されている。それにもかかわらず、膨大な業務が割り当てられ、在校等時間は所定の勤務時間を大きく超えている。そのうえ、休憩時間が取れず、長時間勤務による心身の疲れが蓄積したままの教員が子どもたちの前に立たざるを得ない状況が続いている。子どものゆたかな学びを保障するための、持続可能な学校現場とはなっていない。教員の献身性に依存した違法な実態は、即刻改善されなければならない。

このような実態を改善するには、保護者や地域の理解・協力とともに、教職員のさらなる結集が必要である。日教組は給特法の廃止・抜本的見直しにむけ、全国で緊急のとりくみを展開し、社会的対話をすすめる。

さらに、一人でも多くのなかまを増やすための組織拡大・強化は最重要課題であり、4月1日からの「全国声かけ総アクション」キャンペーンは、その絶好の機会となる。単組・支部・分会が一体となって万全の体制をつくり、とりくみをすすめよう。

日教組は、「22-26年度日教組組織拡大・強化の基本方針」のもと、全単組が一丸となって、組織の総力をあげ、長時間労働を是正し、子どものゆたかな学びを保障する学校の実現にむけ全力でとりくんでいく。

以上決議する。

2023年3月17日

日本教職員組合 第166回中央委員会